

令和4年6月6日

第34期決算公告

沖縄県那覇市旭町112番地1

株式会社JTB沖縄

代表取締役 社長執行役員 杉本 健次

貸 借 対 照 表

2022年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,881,439,737	流動負債	3,205,678,466
現金及び預金	1,843,731,188	営業未払金	228,101,653
営業未収金	658,019,706	リース債務	4,095,540
未渡クーポン	277,660	未払金	161,232,358
棚卸資産	3,520,062	未払費用	91,713,375
営業前払金	109,105,677	未払法人税等	19,020,600
前払金	2,601,196	未払消費税等	9,329,100
前払費用	5,483,966	営業前受金	33,962,733
短期貸付金	1,248,156,994	預り金	2,658,223,107
未収金	10,177,431		
立替金	365,857		
固定資産	201,650,034	固定負債	131,338,484
有形固定資産	62,903,514	リース債務	5,866,110
建物附属設備	44,293,728	長期未払金	3,940,314
器具備品	8,648,136	預り保証金	2,743,860
リース資産	9,961,650	退職給付引当金	105,078,200
無形固定資産	5,851,723	役員退職慰労引当金	13,710,000
ソフトウェア	5,722,723		
電話加入権	129,000		
投資その他の資産	132,894,797	負 債 合 計	3,337,016,950
出資金	500,000		
差入保証金	44,252,230	純 資 産 の 部	
長期前払費用	1,492,334	株主資本	746,072,821
繰延税金資産	84,450,233	資本金	100,000,000
ゴルフ会員権	2,200,000	資本剰余金	70,000,000
		資本準備金	70,000,000
		利益剰余金	576,072,821
		利益準備金	7,500,000
		その他利益剰余金	568,572,821
		別途積立金	273,000,000
		繰越利益剰余金	295,572,821
		(うち当期純利益)	(101,350,916)
		純 資 産 合 計	746,072,821
資 产 合 計	4,083,089,771	負債・純資産合計	4,083,089,771

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

(a) 時価のないもの 移動平均法による原価法を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ····· 定率法を適用しております。

(リース資産以外) ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を適用しております。

(2) 無形固定資産 ····· 定額法を適用しております。

(リース資産以外) なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を適用しております。

(3) リース資産 ····· 所有权移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金 ····· 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金 ····· 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(1) 募集型・受注型企画旅行等の旅行事業については、旅行期間内で旅程管理という履行義務が充足されると判断していることから、旅行代金を対価として、旅行期間にわたり収益を認識しております。

- (2) 手配旅行の代理販売については、サービスの提供が完了した時点で充足されると判断していることから、代理販売の手数料を対価として、発券日基準で収益を認識しております。
- (3) MICE 事業（イベントや会議などの運営業務の受託事業）については、イベント開催という履行義務がイベント開催時に充足されると判断していることから、契約金額を対価として、イベント開催期間にわたり収益を認識しております。
- (4) セールスプロモーション（プロモーションの受託事業）・その他業務受託事業については、契約内容の義務を履行するについて、サービスの提供を行っていると判断していることから、契約金額もしくは契約金額を上限とした変動対価を対価として、契約期間にわたり収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理・・・税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度・・・・連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社の主な事業について収益を認識する方法を以下の通りに変更しております。

- (1) 募集型・受注型企画旅行等の旅行事業については、従来は出発日で収益を認識しておりましたが、旅行期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。
- (2) MICE 事業（イベントや会議などの運営業務の受託事業）については、従来は完了日で収益を認識しておりましたが、イベント開催期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。
- (3) セールスプロモーション（プロモーションの受託事業）・その他業務受託事業については、従来は完了日で収益を認識しておりましたが、契約期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が 441,425,000 円増加、売上原価は 368,029,000 円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ 73,396,000 円増加しております。また、利益剰余金

の当期首残高は 167,859 円増加しております。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,472,124,330 円
短期金銭債務	105,457,942 円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	48,948,968 円
-------------------	--------------

3. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権	216,872,366
契約資産(注 1)	441,425,000
契約負債(注 1)	33,962,773

(注 1) 貸借対照表上、契約資産は営業未収金に、契約負債は営業前受金に含まれております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式は普通株式で 1,800 株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

以上